

令和7年3月24日
みらい企画創造部

報道関係者各位

山形県多文化共生推進プラン（案）に対する意見募集の結果について

山形県では、日本人も外国人もお互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる「やまがた共生社会」の実現に向け、広く有識者、事業者、関係団体・機関、外国人住民等の御意見をお聴きしながら、アクションプランとなる「山形県多文化共生推進プラン」の策定を進めてまいりました。

この度、プラン（案）に対して県民の皆様から意見を募集したところ、下記のとおり御意見をいただきましたので、御意見に対する県の考え方とともにお知らせいたします。

記

- 意見募集期間** 令和7年2月18日から令和7年3月17日まで
- 提出された意見の件数**
11件（意見提出者1名）
- 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方**
別紙のとおり
- 意見募集時の公表資料とその閲覧方法**
 - 公表資料 山形県多文化共生推進プラン（案）
 - 閲覧方法 県のホームページ、行政情報センター（県庁1階）又は各総合支庁総合案内窓口

【問い合わせ先】

みらい企画創造部

国際人材活躍・コンベンション誘致推進課

課長補佐（総括・国際交流推進担当） 大沢

電話：023-630-2124

〔報道監〕 重要プロジェクト等推進監(兼)次長 相田

	意見の概要	県の考え方
4	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る県内のホストタウンに係る交流事業はどのようになっていますか。このことを切っ掛けとして交流を継続されるのでしょうか。	ホストタウンとなった市町村において交流が継続されています。
5	3ページの施策の柱1(2)若者のアウトバウンドの促進「②県内高等学校における海外への修学旅行や研修旅行の実施促進」や「③県民のパスポート取得促進等によるアウトバウンドの拡大」について、県による支援制度はあるのですか。	<p>高等学校の研修旅行等に関して、全校に対する支援制度はありませんが、国際探究科支援事業として、県立高校の探究科設置3校に対して、海外研修旅行を実施する際の引率教員の旅費等を支援しています。</p> <p>パスポート取得に係る支援制度については、新規にパスポートを取得する場合、取得費用の一部を助成する予定です。</p> <p>また、県内の団体が海外との相互交流の拡大を図るため、海外に渡航し観光交流活動を行う場合、その費用の一部を助成する制度もございます。</p>
6	3ページの施策の柱1(5)人的交流を通じた信頼関係をベースとした関係性の発展「②特定国の外国人材と県内企業・大学等とのマッチング支援」について、特定国とは特定技能在留外国人のことでしょうか。	<p>「特定国」とは「特定技能在留外国人」ではありません。</p> <p>「人的交流を通して信頼関係を構築した関係機関の所在する特定国」を意味しております。</p>
7	3ページの施策の柱2(1)外国人材の活躍事例の周知「②モデル地域の設定による日本人住民と外国人材の交流に関する優良事例の創出」のモデル地域の単位は市町村を想定されているのでしょうか。	モデル地域は、市町村単位だけではなく、自治会単位など幅広く考えております。

	意見の概要	県の考え方
8	<p>4 ページの施策の柱3 (1) 一元的な相談体制の整備・充実「③法制度や教育・医療など外国人住民に関する知識に精通し、関係団体との協働を進める専門人材「多文化共生コーディネーター」(仮称)の育成」について、各市町村に配置するのでしょうか。</p> <p>また、「④多文化共生に関する情報を一元的に掲載するポータルサイトの設置」は新設されるポータルサイトですか。</p>	<p>「多文化共生コーディネーター(仮称)」については、市町村国際交流協会などの外国人住民支援団体に所属し、コーディネーター的な役割を担っている方などに研修を受講していただくことを想定しています。その結果、各市町村での修了生が活躍することにつながればと考えております。</p> <p>ポータルサイトは新設を予定しております。</p>
9	<p>4 ページの施策の柱3 (3) 暮らしの環境整備の促進の④に記載の「外国人相談サポーター(仮称)」と(1)一元的な相談体制の整備・充実の③に記載の「多文化共生コーディネーター(仮称)」とが連携する仕組みは構築されるのでしょうか。</p>	<p>「外国人相談サポーター(仮称)」が受けた相談のうち、法制度など専門的な支援を必要とする内容は「多文化共生コーディネーター(仮称)」に引き継ぐなど、連携する仕組みを検討してまいります。</p>
10	<p>4 ページの基本の柱3 (3) 暮らしの環境整備の促進の「教育」に「④公立夜間中学の設置検討」とありますが、背景の説明をしていただけないでしょうか。2 ページの「山形県外国人住民アンケート調査」の結果の中に、外国人住民の「現在の困りごと」について、「日本語のコミュニケーションに関すること41.9%」とあることに関連するのでしょうか。</p>	<p>公立夜間中学の設置検討は「教育機会確保法」等に基づき、全ての地方公共団体に夜間中学等における就学機会の提供等の措置を講じるよう義務づけられたことに対応するものです。夜間中学は、基本的には未就学者や最終卒業学校が小学校の者等を対象としており、今後ニーズ調査を実施する予定としております。</p> <p>なお、今回実施した外国人住民アンケート結果とは直接的に関連しておりません。</p>
11	<p>4 ページの基本の柱3 (3) 暮らしの環境整備の促進について、海外と比較して貧弱な公衆Wi-Fiの整備が必要ではないでしょうか。</p>	<p>公衆Wi-Fiといったデジタル基盤等の整備充実は、多文化共生の観点だけではなく、県民の暮らしの利便性向上や産業の生産性向上など県の発展の基盤となりますので、関係部局と連携して取り組んでまいります。</p>